



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |               |
|-------|---------------|
| ① 商品  | 最終仕入原価法による原価法 |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 主に定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く)     |   |
| ・ 自社利用のソフトウェア          | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| ・ その他の無形固定資産           | 定額法によっております。  |
| ③ 長期前払費用               | 均等償却によっております。   |
| ④ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。   |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 |
|---------|--|

#### (4) 収益及び費用の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| ① ペット事業     | 主にペットフード/用品の製造・輸入・販売事業を行っております。<br>商品の販売に係る収益は、主にネット通販、卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。              |
| ② マーケティング事業 | 主に顧客へEC支援、マーケティングサービスを提供しております。<br>これらのサービスについては、その支配が顧客に継続的に移転されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方針としております。ただし、これらのサービスのうち履行義務の充足までの期間がごく短いものについては、履行義務が充足した時点（作業完了時点等）で収益を認識しております。 |

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ① グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。 |
|---------------|--------------------|

## 2. 会計方針の変更

### (1) (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、当社では主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社が属するSBSグループでは、中期経営計画「SBS Next Stage 2025」に基づき、グループ総合力として取り組むプラットフォーム化や先端ロボットのソリューション導入などに取り組み、ワンストップ物流最適解の実現のため、グループ事業体制の整備を進めてまいりました。当事業年度より先進的ロジスティクスモデルの第一号戦略拠点の本格稼働が開始し、多様化する顧客ニーズに対応した汎用的な物流拠点の建設などグループの設備投資環境の変化を契機に、国内の有形固定資産の使用状況を再検討しました。その結果、当社における資産の使用状況は安定的に推移すると見込まれるため、定額法による費用配分が、資産の使用実態をより合理的に反映できると判断し、定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	200株	—	—	200株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 当事業年度中に行った剰余金の配当

2025年3月13日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項。

配当金の総額	48,453 千円
1株当たり配当額	242,263 円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月13日

#### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年3月13日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

配当金の総額	468,784 千円
1株当たり配当額	2,343,920 円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月13日